

令和3年度 芦屋市指定管理者選定・評価委員会
(体育館・青少年センター等) 会議要旨

日 時	令和3年10月12日(火) 13:00~15:30
場 所	芦屋市役所東館3階 中会議室
出席者	委員長 和田 聡子 副委員長 比嘉 悟 委 員 藤川 千代 委 員 田中企画部長 市出席者 島津マネジメント推進課長 田中マネジメント推進係長 井上マネジメント推進課員 事務局 中西社会教育部長 近田スポーツ推進課長 木田スポーツ推進係長 三浦スポーツ推進課員
事務局	社会教育部スポーツ推進課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部長あいさつ
- (3) 出席者自己紹介
- (4) 副委員長の指名
- (5) 会議運営に関する説明等
- (6) 議題
 - ア 審査要領について
 - イ 事前調査について
 - ウ 指定管理者からの説明
 - エ 評価の審議
- (7) 閉会

2 提出資料

- 資料1 次第
- 資料2 委員名簿
- 資料3 タイムスケジュール
- 資料4 審査要領・評価基準
- 資料5 第三者評価結果
- 資料6 委員会報告
- 資料7 公の施設調査票
- 資料8 施設利用案内
- 資料9 業務仕様書
- 資料10 業務報告書

資料 1 1 指定管理者評価表

資料 1 2 事業計画書

資料 1 3 採点集計表

資料 1 4 事前調査報告書

資料 1 5 基本協定書

資料 1 6 年度協定書

資料 1 7 財務状況に関する資料

資料 1 8 公の施設の指定管理者の指定手続きなどに関する条例

資料 1 9 芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則

資料 2 0 体育館・青少年センターの設置及び管理に関する条例

3 審議経過

(1) 開会

(事務局：木田係長) それでは定刻になりましたので、ただいまから芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園，西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設の指定管理者選定・評価委員会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。私は本日，司会進行を務めさせていただきます，スポーツ推進課係長の木田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議はお手元の会議次第により進めさせていただきます。まず，委嘱状の交付ですが，本来，市長から委嘱するところですが，本日，公務のため出席できませんので，あらかじめ郵送させていただき，委嘱状の交付とさせていただきます。また，常任の1号委員につきましては，現在6名の委員に委嘱しておりますが，本市の指定管理者選定・評価委員会規則において，対象施設ごとに委員を互選により選出できることとなっており，本委員会には2名の委員が選出されております。

会議に先立ちまして，社会教育部長よりご挨拶申し上げます。

(2) 部長あいさつ

皆様，本日は指定管理者評価委員会をお開きいただきまして，ありがとうございます。芦屋市教育部の中西でございます。よろしくお願いいたします。

本日は芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場，東浜公園，西浜公園及び芦屋中央公園有料施設の事業運営についてご評価いただくこととなっております。

これらの施設の例年度で行きますと，令和元年度から5年までの5年間となっております。このことから中間年の3年目に当たるこのタイミングで完了した2年間の運営改善や事業についてご評価いただきまして，それを基に今後の残り期間の運営改善に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので，本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 出席者自己紹介

----- 各委員自己紹介 -----

(4) 副委員長の指名

(事務局：木田係長) それでは，委員長，副委員長の選出に移ります。

芦屋市指定管理者選定評価委員会規則第3条により，委員長は第1号委員の中から互選により和田委員が選出されております。委員長選任につきましては，手続をこの年度から変更しておりますので，この旨について説明いたします。

----- 委員長選出について説明 -----

(事務局：木田係長) 続きまして，副委員長の選出に移りたいと思います。委員長が指名することとなっておりますので，和田委員長，副委員長の指名のほうをお願いい

たします。

(和田委員長) 和田でございます。そうしましたら、比嘉先生、お願いしたく存じます。よろしいでしょうか。

(比嘉委員) 分かりました。よろしく願いいたします。

(事務局：木田係長) ご指名がありましたので、比嘉委員に副委員長をお願いいたします。
それでは、この後の議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと思っております。和田委員長、よろしく願いいたします。

(5) 会議運営に関する説明等

(和田委員長) そうしましたら、会議運営に関する説明というところに入っていきたいと思っております。

初めに本日は全員ウェブ会議システムを利用した会議で実施しておりますが、芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第6条の規定により、この運用についてお諮りをすると、先ほど島津さんからしっかりご説明いただきました。それに対してのお諮りでございます。

運用案について、事務局からもう一度説明をお願いいたします。

(事務局：木田係長) ウェブ会議システムを利用した会議については、次のように運用したいと考えております。

1、委員長が必要と認めるときは、委員はウェブ会議システムを利用して、会議に出席することができる。

2、ウェブ会議システムによる出席は、芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第4条に規定する出席として取り扱うものとする。ウェブ会議システムの利用において映像を送受信できなくなった場合であっても、音声は即時に他の委員に伝わり、適時的確な意見表明を委員相互で行うことができるときも同様とする。なお、映像のみならず音声を送受信できなくなった場合には、当該ウェブ会議システムを利用する委員は、音声を送受信できなくなった時刻から退席したものとみなす。

3、ウェブ会議システムによる出席は、静寂な個室その他これに類する施設で行わなければならない。

4、会議が非公開で行われる場合は、委員以外の者に視聴させてはならない。

以上でございます。

(和田委員長) 今、事務局からご説明ありましたが、ウェブ会議システムを利用した会議の出席についての運用方法について、ご異議ございますでしょうか。異議ございませんか。

----- 異議なし -----

(和田委員長) そうしましたら、異議なしとのお声をいただきましたので、事務局の運用案に沿って、今から、本委員会を運営していきたいと存じます。

次に、本委員会の成立要件を確認いたします。事務局から報告をお願いいたします。

(事務局：木田係長) 本日は、委員定数4名中4名が出席されていますので、本委員会は成立しております。
以上でございます。

(和田委員長) 承りました。
次に、本委員会、公開あるいは非公開についてのお諮りでございます。
事務局から公開の扱いについて説明があればよろしく願いいたします。

(事務局：木田係長) 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、同条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。
本日の審議では評価を行うこともあり、公開することで審議の円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがありますので、非公開とすべきと考えております。
以上でございます。

(和田委員長) 事務局からご説明がございましたように、今回の会議は非公開とすることになりますが、ご異議ございませんでしょうか。

----- 異議なし -----

(和田委員長) ありがとうございます。そうしましたら、この会議は非公開ということで進行してまいります。
次、議事録の取扱いにつきまして、事務局から引き続きご説明をお願いいたします。

(事務局：木田係長) 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべきとされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。
以上でございます。

(和田委員長) 議事録の取扱いにつきましても特にご異議ございませんでしょうか。

----- 異議なし -----

(和田委員長) ありがとうございます。そうしましたら、議事録の取扱い、今後、発言者名を含め非公開の趣旨を損ねない範囲で公開ということでやっていきたいと思っております。

(6) 議題

ア 審査要領について

(和田委員長) 次、議題の7ですね。審査要領について進めてまいります。事務局、審査要領のご説明、お願いいたします。

(事務局：近田課長) 審査要領説明

(和田委員長) ありがとうございます。ただいまの審査要領ですね、こちらにつきまして、何かご質問ございますか。昨日送られてきている評価表に、ヒアリング及びこの書類を基に委員皆様に記入いただき、後ほど事務局に送信いただくという手はずでございますが、特にご質問ないですか。よろしいでしょうか。

それでは、次、事前調査のほうに移りたいと思います。事務局で作成した審査要領で進めるということにいたしまして、まず、事務局から施設の概要をご説明いただきまして、その後、毎年1年間の運営結果を評価されておられます年度評価表を基に、これまでの管理運営状況などについても説明をいただきたいと思います。

評価結果は事前に頂いている、その資料11の指定管理者評価表に記載されているということで、特に評価すべき点、課題となっている点などがあれば、それも含めてご説明をいただきたいということですね。

そうしましたら、概要説明よろしくお願いたします。

(事務局：近田課長) 概要説明

(和田委員長) ありがとうございます。

イ 審査要領について

(和田委員長) 事前調査結果ですね、こちら先生方も令和元年、2年という、そちら見ていただいていると思うんですけども、ちょっと引き続いて資料14のほう、角田先生が説明をいただけるということですので、具体的に資料14の2ページ目以降ですかね、そちらちょっとご説明をお願いいたします。

(角田氏) 事前調査内容説明

(和田委員長) ありがとうございます。そうしましたら、今、近田さん、角田先生お二方のご説明を受けまして、委員皆様、ご質問ございましたら、どうぞ。

(藤川委員) よろしいでしょうか。藤川です。

先ほど角田様からご説明いただいた事前調査報告の内容を受けまして、少し前にご説明いただきました審査項目の内容について確認したいんですけども、資料4でお示しいただいている審査項目の中に、③の3番に内部統制という項目があるかと思えます。これについて既にお渡しいただいてます、我々がこれから採点する、資料4-2に該当するものの中で、同じ内部統制に関する箇所について参考資料としてお示しいただいているものが、先ほどご説明いただいた事前調査報告書と法人などから提出された財務状況に関する書類ということになっている点を踏まえすと、ここで我々が審査すべき内部統制というのは、この指定管理業務に係る収支の正確性とか備品管理に限定した内部統制に関連して、その適正性を評価して審査するという理解でよろしいでしょうか。

ひとえに内部統制といっても非常に範囲が広うございますので、今のご報告内容と頂いた資料だけでは判断できないことが多々あるかと思えますので、念のため確認させていただきました。

以上です。

(事務局：近田課長) おっしゃる通りです。

(藤川委員) 承知いたしました。ありがとうございます。

(和田委員長) ほかいかがでしょうか。そうしましたら、ちょっと私のほうから1点確認ですが、今回、調査の過程で気づいたラベルの貼っているのが、ちょっと徹底されていなかったということですが、これは目視で気づかれたということですが、まだこれ以上あり得るというような、ちょっとその辺の懸念っていうのは感じる。これ、ここに書かれているものだけなのかどうかっていうその辺りですね。ちょっとこれ、やっぱり財務管理上非常に問題になると思うんです。その辺でやっぱり注意喚起せねばならない点だと思うんですが、今回これもお見つけになったということでございますけれども、その辺り角田先生いかがなんでしょうか。

(角田氏) 従前からの指摘事項として備品のラベル添付が十分でないという事項がありましたので、市のほうでもラベル添付を進めておりましたが、備品数が多く、特に古いものに関しては添付されていない物が多かったです。現在もその状況は続いておますので、備品へのラベル添付は引き続き行っていく必要があるかと思えます。

(和田委員長) ありがとうございます。近年のものはしっかり新品購入でしっかりと管理されてるけど、ちょっと過去のものの部分でまだ不十分なものが残ってしまっているという、そういう理解でよろしいですね。それと、もう一点だけお尋ねさせていただきたいんですが、資料11のほうで指定管理の評価表内部で評価されている中で、計画書などが期限内に適切に提出されたかというところが令和元年度はC、そして令和2年度はBということなんですが、ちょっと評価は上がってはいるんですけども、この適切に作成され提出がCやBになっている、その辺ちょっとご説明いただけますでしょうか。

(事務局：近田課長) 令和元年度に事業計画書などを出していただいたときに、書類不備などがありましたので修正を複数回依頼していた関係で提出が遅れていたこともあり、ご覧の評価となっております。その点については、随時改善していただいているので、評価は向上させております。

(和田委員長) 分かりました。ありがとうございます。比嘉先生、田中部長、現段階で特にございませんか。お二方よろしいでしょうか。

(藤川委員) すみません、大きく2点ありまして、まず1点目が資料7の調査表ですけども、こちらの調査表の下に課題として3点上げてくださってるかと思えます。これももちろん指定管理者にも聞くべき内容だと思いますが、この調査表自体をお作りになられたのは所管課ではないかと思えますので、この3点について補足いただきたいと思えます。もう一つが資料11の評価表ですけども、順番がよろしければ、まず資料7のほうからお願いできればと思えます。

(事務局：近田課長) 修繕に対する考え方の相違について、現在は金額で分担を定めております

が、認識の相違が起こっている部分もありますので、そのすり合わせを行っていく必要があると考えています。

他団体・地域との連携について、現段階ではスポーツ推進課を通してのやり取りとなっており、直接やりとりをしていただいたりすることで地域に密着したような形の施設運営を行っていただければと考えております。

利用者からの問い合わせなど窓口の一本化について、スポーツ推進課や指定管理者・屋外管理棟など問合せ先がいくつもあることで問い合わせ先が分かりづらいため、窓口の一本化を課題としております。

(藤川委員) ありがとうございます。

もう一つ、資料11なのですが、1枚目の評価項目のところですけども、2番になります。この評価項目自体、今回我々が審査する項目とほぼ同じかと思えます。そのうち2番の適正な施設の管理の中の従業員管理、危機管理、個人情報管理、研修計画に関しまして、提案書や計画書には割と充実した内容が書かれてるんですけども、事業報告書にほとんど触れられていませんので、実際に所管課はこれをS評価されたことについて少し補足をいただいでよろしいでしょうか。

(事務局：近田課長) こちらのほうに関しましては、それぞれ年度ごとにヒアリングを事業者と行っております。この中において適切な対応をしているということで評価が高い状況になっております。

(藤川委員) 後ほど指定管理者にもお聞きしたいとは思いますが、いずれにせよちょっと事業報告書の内容については少し課題があるかなとは感じております。
以上です。

(和田委員長) ありがとうございます。

ウ 指定管理者からの説明

(和田委員長) そうしましたら、一応我々からの質問をここでちょっと一旦打ち切りまして、またヒアリング終わりました、よっぽど所管課のほうに確認とか質問とか、もう一回時間を設けてしてから採点に移るというふうにしたいと思えますので、一応こちらで事前の皆様との確認というのは終えたいと思えます。

そうしましたら、今から指定管理者に入っていただくということですが、入室、もう用意はいただいておりますか。

(事務局：近田課長) はい。準備はできております。

(和田委員長) そうですか。そうしましたら、まず指定管理者の担当の方より、これまでの管理状況などご説明いただくということです。

----- 指定管理者 入室 -----

(和田委員長) 施設の概要などについては既に事務局からご説明いただいておりますので省略ください。特に説明のヒアリングの中ではアピールする点とか課題、その辺りもお聞きしたいと思えます。それで我々からまた質問などさせていただきます。

まず最初、簡潔に10分ぐらいでご説明をいただき、その後、我々のほうか

ら30分前後の質問をさせていただくという、そういうスケジュールでいきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

(指定管理者) 説明

(和田委員長) どうもありがとうございました。そうしましたら、委員皆様、ご質問よろしく願いしたいと思います。田中部長どうぞ。

(田中委員) 私から幾つかご質問をさせていただきたいと思います。

まずは指定管理を受けていただいた最初の年度後半からコロナが発生していろんな報道もありましたが、迅速に感染拡大予防対応をしていただいたことで早く運営を再開することができたので、非常にありがたく思っております。また、利用者からの評判も非常に高い点もありがたく思っているところがございます。

そのコロナについて、始まってから時間も経ち状況も変化している中で改善策もいろいろと重ねていただいておりますが、その経過について整理して教えていただけますでしょうか。

(指定管理者) 最初、トレーニングジムを一旦閉鎖いたしまして、再開するにあたりマシンの中に飛沫防止のビニールシートを設置したり、空間除菌清浄機およびウイルスカウンターをトレーニングジムだけでなく、施設全体に配置しております。

当初はトレーニングジムに対して利用者のイメージがだいぶ下がっている状態でしたが、少しずつ回復している状況です。ただ、トレーニングジムに利用上限を設けておりますので、完全とはいきませんが少しずつ利用者数も回復してきております。

(田中委員) トレーニングジム以外のところのコロナの対応ということではいかがでしょうか。

(指定管理者) 当初は大きな大会なども自粛されることが多く施設全体の利用率も下がってしまいましたが、現在はおおむねコロナ前の水準に近付いているような状態です。ただ、夜間区分や深夜区分に関しては利用が出来ない状態であるため、時短営業の影響はかなり受けている状態です。

また、館自体も様々な対策を行っており、貸し施設については利用の際に消毒液やペーパーを貸出し、利用者にも協力をお願いしているところではあります。まずは正しい理解をしてもらうためにも実施している対策について常に情報発信をしております。

(田中委員) 利用者満足度についてお伺いしたいんですが、先ほどのご説明の中で90%の利用者満足度を得ていることをご紹介いただきましたが、評価表の記載では、令和元年度が64%、令和2年度が65%となっており乖離があると思いますが、ご説明いただけますか？

(指定管理者) 考え方としまして、こちらの達成目標の満足度90%以上の考え方として、5段階評価の1・2、3・4・5のところを90%ということで目標などを立てさせていただいております。それに関しては94.4%を獲得したという形です。恐らく公表されている満足度というのは、その5段階評価の上から2

つの満足度なのかなと思っております。そのための違いではないかと思っております。

(和田委員長) ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがですか。

(比嘉委員) 質問よろしいでしょうか。

(和田委員長) では比嘉先生どうぞ。

(比嘉委員) 事業の実施方法や目標についてお伺いする中で、様々な事業を実施していただいているなど感じました。

イベントについても、東京オリンピックが終了し盛り上がっているタイミングでパラリンピック出場選手の根木さんをお呼びしているのも、時宜を得ていていいことだと考えています。

施設管理の中で研修計画があると思うのですが、職員の方にどのような研修をされたのかお教えいただけますでしょうか？

(指定管理者) 新しいスタッフが入ったときには、社内の研修制度を利用し、マニュアルや研修計画に沿って研修を実施をしております。

(比嘉委員) 社内研修で安全についてや利用者サービスについてといった大きな項目だけでもお伺いできればと思うんですが、どのような研修計画を立てているのかお教えいただけますでしょうか。

(指定管理者) まずは、指定管理者制度を大枠でとらえた研修を実施いたします。そういった研修を終えた後に、施設の詳細に関する業務研修を行います。

安全面に関しては、緊急時の対応として救急車の呼び方やAEDの使い方、心肺蘇生法などに関する研修を行います。

接客に関しては様々な利用者のパターンを想定した実地研修やトレーニングルームで従事する上での基本的な知識や業務内容、マシンの使い方の研修などの研修がメインとなっています。

(比嘉委員) ありがとうございます。私も指定管理について少し経験があるので、安全についてが指定管理を行う上で一番大事なことかと思っております。

今お話をお伺いして、器具の点検や、事故発生時には迅速に対応してお客様の安全を図ることのできる体制を整えていただいていることがわかりました。

(和田委員長) 藤川委員はいかがでしょう。

(藤川委員) いくつか質問させていただきます。毎年市に提出されている指定管理業務報告書の中からいくつかお聞きしたいと思います。

まず利用料収入について、先ほど見せていただいたスライドと数字が若干違いますので考え方が異なっているのかもしれませんが、報告書の利用料収入が事業計画を下回る結果になっているかと思えます。その原因について分析などされていたらご説明いただければと思います。

また、人件費につきましても計画で想定されていた金額を大幅に下回っているかと思えます。これについても、理由をご説明いただければと思います。

(指定管理者) 利用料収入に関しましては令和元年度の3月から新型コロナウイルス感染症対策のため施設の休館やトレーニングルームの閉鎖などを実施し、約1か月間施設の利用が出来なかったことが事業計画を下回る結果につながっていると考えています。

また、人件費につきましては、初年度ということもあり計画していた通りにイベントや教室が開催出来ておりませんでしたので、そこまで経費が掛からなかったところがあるかと思えます。

(和田委員長) では時間になりましたのでここで質疑を終了いたします。指定管理者の方々に置かれましてはここでご退席ください。ありがとうございました。

----- 指定管理者 退室 -----

エ 評価の審議

(和田委員長) それでは、芦屋市立体育館・青少年センター並びに川西運動場、東浜公園、西浜公園及び芦屋中央公園有料公園施設の管理運営に係る評価について、委員会としての意見をまとめていくということになりますが、各委員におかれましてはお手元の採点表をまず全てご記入ください。ご記入いただきましたら、事務局へ提出をお願いいたします。

----- 評価について審議・採点表記入・採点表提出 -----

----- 採点表の集計及び採点結果表を配布 -----

(和田委員長) どうもありがとうございます。それでは採点結果の説明をお願いいたします。

----- 採点結果及び評価案を説明 -----

(和田委員長) どうもありがとうございました。
皆さまの点数と今の補足説明を踏まえて、評価結果はこのようになっておりますが、皆さん類似した点数ですので補正する必要もないかと思えますが、この結果に対してご納得いただけますでしょうか。

----- 異議なし -----

(和田委員長) そうしましたら、本施設の評価につきましては「B」ということでいきたいと思えます。

そうしましたら、今後の手続につきまして、事務局よろしく願います。

(事務局：近田課長) 本日審議いただきました内容をまとめて評価結果の案を作成いたします。案が作成出来次第、各委員の皆様へ送付させていただきます。内容をご確認いただきます。その確認後、評価結果として確定させ、和田委員長名により市長への報告書として作成します。

また、本日の会議の議事録につきましても、案がまとまり次第、各委員の

皆様に送付させていただき、内容をご確認いただきます。

最終的には、評価結果及び議事録をホームページにおいて公表させていただきます。

(和田委員長) 各委員におかれましては、後日、評価内容及び議事録の点検をお願いしたいと思います。

市におかれましては、委員の皆様から示された意見などを指定管理者とも十分に協議の上、今後の施設管理運営に反映していただきますようお願いいたします。

以上で長時間になりましたけれども、審議は終了ということで、委員皆様におかれましては、円滑な会議進行にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

(7) 閉会